

平成 30 年 7 月 17 日作成

平成 29 年度第 2 回鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 会議録

運営協議会を次のとおり開催しました。

(敬称略)

| | | |
|----------|--|------|
| 協議会名称 | 鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会 | |
| 開催日時 | 平成 30 年 1 月 30 日 (火) 19 時 30 分～21 時 05 分 | |
| 開催場所 | 鎌倉市役所 第 3 分庁舎 1 階 講堂 | |
| 委員出席者 | 特定非営利活動法人 小児臨床研究支援ネットワーク 理事長 | 名取道也 |
| | 公認会計士 | 田坂真子 |
| | 弁護士 | 増本敏子 |
| | 特定非営利活動法人 鎌倉市市民活動センター運営会議 前理事長 県立高校、私立高校非常勤講師「食」担当 | 渡邊公子 |
| 医師会・市出席者 | 鎌倉市医師会 会長 | 井口和幸 |
| | 鎌倉市医師会 副会長 | 井上俊夫 |
| | 鎌倉市医師会 理事 (産科診療所担当) | 西尾佳晃 |
| | 産科診療所 所長 | 高山照雄 |
| | 鎌倉市医師会 産科診療所顧問 | 黒川民夫 |
| | 鎌倉市健康福祉部長 | 内海正彦 |
| 次回開催予定日 | 平成 30 年 7 月中旬 | |
| 問合せ先 | 鎌倉市医師会 事務局 電話番号 0467-22-1245 | |
| 会議記録 | 以下のとおり | |

1 開会

事務局 本年度第 2 回の鎌倉市医師会立産科診療所運営協議会を始めたいと思います。

本日、上副会長は欠席ですが、田坂委員はこれからお見えになると思います。現在 3 名ですが、過半を超えておりますので、本協議会設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。この後の進行は、会長にお譲りしたいと思います。

会長 本日の次第に沿って、会議を始めさせていただきたいと思います。まず、議事録の確認ですが、配付されました資料に前回の議事録が載っております。前回、非

常に大事な議論をさせていただいたのが、この議事録を読み返してみると、よく理解できるわけですが、特に、事務局にこの議事録についてご意見はなかったと聞いておりますので、議事録はこれで確定をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは、続きまして、議題の「3 平成29年度の運営状況」について、資料1から7までの内容でございます、事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局 まず、資料1でございます。分娩件数について今年度12月末までの件数は123件、対前年比12件、8.9%の減少となっております。住所別内訳は、市内81人、全体に対する割合が65.9%、里帰り出産が26人、21.1%、市外の方が16人、13%になっております。なお、28年度は市内が63.4%、里帰りが24.0%、市外の方が12.6%、したがって割合で比べますと、市内の方が増え、里帰りの方が若干減り、市外の方がほぼ横ばいという状況になっております。月平均は14分娩になります。帝王切開は11件、月平均1件程度になります。資料2と3については、市からお願ひします。

鎌倉市 それでは、市内の出産状況について説明させていただきます。資料2をご覧ください。この資料は、月ごとの母子手帳の交付件数及び出生連絡票の提出件数、ティアラかまくらの外来受付件数を表したものになります。まず、29年度11月末の母子手帳の交付状況は777件で、平成28年度同時期が754件、23件の増加となっています。また、出生連絡票については平成29年11月末時点の提出件数が684件、平成28年度同時期が745件、こちらは61件減少しております、この9年間では、最も少ない件数となっています。続きまして、平成29年度の出産した場所についてですが、市内4施設は、684件中376件で全体の55%になっております。平成28年度同時期が420件で全体の56.4%でしたので、件数は44件の減少、割合としては1.4%の減となっております。また、県外での出産割合は、19.3%、前年度の16.9%に比べると、2.4%増加している状況になります。市内の施設においては、ティアラかまくらが平成29年度は11.1%、昨年が10.1%でしたので、1%ほど上がっています。湘南鎌倉総合病院は、28年度は18%が、29年度は14.8%、矢内原医院は28年度21.2%が、29年度は18.3%に、湘南鎌倉バースクリニックは、28年度7.1%から、29年度は10.8%という状況になっています。前年比は、ティアラかまくらが

1 %増、湘南鎌倉総合病院は3.2%減、矢内原医院は2.9%減、湘南鎌倉バースクリニックは3.7%増となっている状況です。続きまして、資料3をご覧ください。平成22年度から29年度11月までの、鎌倉市内、近隣市、神奈川県内及び県外での市民の出産数及び出産割合を示しています。資料の一番下の表は、参考として、平成22年度4月から、平成29年11月末までの鎌倉市民以外の数も含めた各施設における分娩件数を記載しています。前年度同時期との比較は、ティアラかまくらが110件、前年度比90.2%、湘南鎌倉総合病院が299件で77.1%、矢内原医院は278件で83.5%、湘南鎌倉バースクリニックは198件で123%、また栄共済病院が28年6月から分娩を再開し28年度は18件しかなかったのが、29年度は、98件まで上がっているという状況があります。

事務局 続きまして、分娩予約件数資料4をご覧ください。予約は月の前半と後半に分けて受け付けております。確定数については、当初の予約申し込みから、転院、キャンセルを減じた数値となっています。今年度残り3カ月の予約件数は、37件となっています。次に、29年度分娩件数見込みでございます。資料5になります。今年度残り3カ月の予約件数は、1月1日現在37件で、全て予定日どおりに分娩に至ると、今年度の分娩件数は、160件になります。しかしながら、通常1割弱の転院、キャンセルがあるので、それを見込んで156件と想定しております。なお、新年度4月以降の分娩予約状況は、前年の同期とほぼ同数となっています。続きまして、外来診療件数等、資料6になります。外来診療件数は、3,560件で、前年度同期と比較して、47件、1.3%の減となっております。その内訳は、妊婦健診が2,637件、全体の74.1%、前年度比1.0%の増加です。1カ月健診は130件、全体の3.7%、前年比17.7%の減、2週間健診が119件、全体の3.3%、前年比4.8%の減、母乳外来が227件、全体の6.4%、前年比3.4%の減。がん検診を含む婦人科が438件、全体の12.3%、前年比12.0%の増。予防接種が54件、全体の1.5%、前年比37.2%の減となっております。入院人数は、171人で、ベッドの利用率は、43.75%です。続きまして、各種教室の開催状況です。資料7をご覧ください。妊娠初期と後期と2部制で実施をしている両親教室は、合計で18回、延べ158人の参加を得ました。市からの受託事業、はじめまして赤ちゃん広場については、9回、55組の参加がありました。また、同じく市の産婦新生児等の訪問指導事業への協

力として行っています新生児訪問は、84件を実施しました。そのほかの教室については、記載のとおりでございます。

会長 今、29年度、まだ3ヶ月残っておりますが、ご報告いただいたことに対して、何かご質問、ご意見がございますか。よろしければ、私から。まず、分娩数は日本中でかなり減っているわけですが、この鎌倉市における28年度分娩数はどの数字を見ればよろしいでしょうか。資料2の4月から3月合計の1,084というのが、そういうですね。

鎌倉市 はい。

会長 そうしますと、他市とか、県外とか抜いて、この鎌倉市内での分娩というところだけを抜き出して見るためには、この28年度でいきますと、ティアラから自宅までの数を足せばいいということになりますよね。

鎌倉市 はい。

会長 この数での比較でいくと、27年度は、629件ということでしょうか。

鎌倉市 27年度はそうです。ただ、自宅をどう捉えるかですが。

会長 自宅は入れないほうがよいのなら、上三つだけの比較だと。どこかに足した数字、次のページあたりにありましたか。

鎌倉市 次のページの資料3の割合で。

会長 これは割合ですね。

鎌倉市 そうです。こここの合計は27年度627件ということです。

会長 28年度がどのぐらいですか。

鎌倉市 609件です。

会長 なるほど。29年度は途中までなので、恐らくは減っているわけですよね。

鎌倉市 全数としては減っています。

会長 全数としては減っているけれども、その中で、ティアラかまくらのパフォーマンスというか、やってきた数字というのが、28年度あたりで一番底になったのかなという気もしないでもないです。実数としては、鎌倉市内での役割が減っているかもしれないけれども。

鎌倉市 市民の中でティアラかまくらで産む、その割合的にはということですか。

会長 そうですね。9.9が一番低かったと思うので、この先、29年度はもしかしたら9.9

より上を行くかもしれない。そういう認識が一つ大事かな。全体としては、日本中で減っているわけで、当然鎌倉市も実数としては減っている。だけど、その中でティアラかまくらの占める役割、パフォーマンスとしては、前年度あたりが一番下だったのかもしれない。グラフを見ないとわからないんですけど。それを一つ確認したかったわけです。ほかに、何かご意見等ございますか。

委員 そうしますと、28年度は、出産数107件ですよね。今、29年の見込みが156件ということは、かなり増えるということですか。

事務局 資料5の説明ですが、これは、市内の方、市外の方も含めての数字になります。

委員 ティアラかまくらだけではないということですね。

事務局 そうです。市外の方、もちろん里帰り含む市外の方という。上の表のほうは、12月までが実績の数字になっています。1月から3月までは、あくまで見込みということで、1月1日現在で予約が残っている37人、これの1割減と考えて、年度見込みを156件としたものです。

会長 資料3の一番下に鎌倉市民以外も含めた分娩件数というところがございまして、ティアラかまくらの28年度の分娩件数、これが、実際にティアラかまくらで行われた分娩の数という理解でよろしいわけですよね。それが175件だということですね。それと、資料5の29年度はどうなのかを考えたときに、175件に対しまして、予約どおりにいけば、160件ぐらいと、ちょっと減るかもしれないからということです、控え目な数字で156件という予想の数字を出しているわけですね。ほかにご意見、ご質問ございませんでしょうか。もし、また後で何かご意見があれば、戻って議論させていただきたいと思います。さっきの婦人科の検診というのは、プラス12%ぐらい増えたのですよね。

事務局 はい。

会長 予防接種は37%ぐらい減ったということですか。

事務局 そうです。もともと、件数がさほどないものですから。

会長 ちょっと減れば、パーセンテージとしては、非常に大きくなるということですね。

事務局 今年度は、インフルエンザの予防接種が、ワクチンの関係で実施時期が遅れています。その関係で、12月までの件数が非常に前年を下回ってしまったという経過があります。11月2日にワクチンの納品がとまってしまいました。

会長 実際にインフルエンザの予防接種というのは、流行の時期から考えて、少なくとも、妊婦さんに一生懸命やるためにには、10月ごろには接種をしてみたいと思うわけで、そういう意味では、夏ぐらいから確保しておく。インフルエンザのワクチン何本予約というのは、いつごろからですか。

事務局 9月です。それで、今年も早目にお願いしたのですが、なかなか確保できないという話でした。

会長 もったいないですよね。結構希望者がいっぱいあると思うし、妊婦さんは、どちらかというと同じ産科の施設でワクチン接種してもらったら安心する傾向があるので。

事務局 12月の一番肝心な前半に製品が入らなかつたということもあるのです。

会長 来年度は、さっき申し上げたように10月ぐらいにやるのが一番いいよといったようなキャンペーンでもやっていただければと思います。

事務局 はい、わかりました。

会長 それでは、29年度の收支見込みについて、お願ひいたします。

事務局 資料8をご覧ください。29年度の分娩件数は、当初の予算で見込んでおりました165件に対して10%ほど減少することが見込まれております。従いまして、この分娩件数に大きく左右されます自費入院収入は、当初予算に対して、上半期の実績それから下半期の見込み数、それらを加味して、マイナス1,293万2,730円となることが予想されます。診療収入全体で、1,235万7,310円の減少となることが見込まれております。収入につきましては、分娩件数、外来診療件数の減少によるものと思われますが、事業管理費が542万2,375円予算額を下回ることが見込まれております。人件費につきましては、非常勤医師の勤務体制の見直しや、非常勤看護スタッフの勤務調整によりまして、219万3,988円予算額を下回る見込みとなっております。その結果、収支の差額が707万3,821円マイナスで見込まれており、鎌倉市からの運営費補助金の追加申請が必要となります。鎌倉市は、2月補正でこれに対応していただくことを聞いております。

会長 はい、わかりました。これは決算見込みが150分娩だけど、資料5のところは、160件を控え目に見て156件だから、決算見込みは156件ではいけないのですか。

事務局 これは、市との協議の中で、市に決めていただいた数字です。2月の補正は、

最後の予算の補正になるわけです。そこで一度追加申請をして、さらに、再々申請はよくないということで、少し分娩件数を控え目に見ています。

会長 それでは、実際150件よりも多くても別に問題はないということですか。

事務局 逆にその分はお返しするような形です。ですから、先ほどの資料で見込んだ件数で、もし年度末で縮めることができれば、5件ないしは6件ぐらいの数字が浮いてきますので、300万から400万円ぐらいの返還が出るものと思われます。

委員 その予算額Aに対して、決算見込みがBだと思うのですけれども、当期経常費用計は予算よりも少なくて、予算よりも発生額がマイナスで見込まれるということですね。予算を超過するのではなくて、費用に関しては、予算よりも少ない発生見込み。収入のほうは、経常収益はもちろん予算額で少ないので、マイナス590万の収入減を見込んでいますけれども、それ以上に経常費用のマイナスを見込んでいますので、最後の当期計上増減額が、プラス164万になっている。こういう状況ですけど、補正予算では追加の補助申請をされるということですか。

事務局 この164万5,000円ですが、市の補助金をいただいている関係があつて、市の予算で補助金額を決めていただいているわけです。ところが、医師会の予算の決定時期が、市の予算の決定時期よりもずれて遅くなっています。その関係で、市と協議をして、市のほうに予算をあげていただいた、その後に医師会の予算が決まる関係で、そのときに、既に164万5,000円不足するということが見込まれていたことになります。予算額自体で既に赤が164万5,000円出ているという。それを最後のところで帳尻を合わせた結果、逆にその分が増額ということになります。

会長 それでは、資料9の運営体制について、お願ひいたします。

事務局 それでは、最初に現在の運営体制の資料について説明をさせていただきます。

平成30年、今年の1月1日現在の運営体制です。所長が常勤医師の高山です。就任から、5年と8カ月になります。医師の外来診療については、高山所長のほかに非常勤医師4名が担当をしています。その内訳は、産婦人科医師として、東京慈恵医大の川畑絢子医師、齋藤良介医師、東京女子医大の佐藤陽一医師、小児科の1カ月健診を行います、横浜市医大の岩間一浩医師です。病棟は外来にあたっていない高山所長と非常勤の産科医師とで、担当をしています。当直は非常勤の医師が担当しています。外来を持っております4人の医師のほか、慈恵医大の山

村医師、済生会横浜市南部病院の遠藤医師、藤原医師、古賀医師、横浜栄共済の土居医師、田所産婦人科の田所医師です。帝王切開に際しての麻酔科の医師については、東京麻酔グループから吉野医師ほか21名の中から派遣されます。看護スタッフについては、23年度当初は、師長1名、常勤助産師9名、常勤看護師3名、非常勤看護師6名の体制で運営していましたが、現在は、常勤助産師10名、非常勤看護師1名、非常勤助産師3名、非常勤看護師1名の体制で運営しています。外来については、常勤、非常勤の助産師・看護師2名が、病棟は、常勤・非常勤の助産師・看護師2名、夜勤は常勤の助産師・看護師の2名が担当をしております。新生児訪問については、常勤・非常勤の助産師が交代で週1回行っています。両親学級は、常勤・非常勤の助産師・看護師が月一回合計で、1日に2回ございますので、月2回行っております。はじめまして赤ちゃん広場については、外部の講師にお願いをして、月1回ティアラの待合いロビーを使って行っております。そのほかの教室につきましては、スリング教室とマタニティヨガは、内部の職員が担当していますが、それ以外については、外部の講師に依頼をして行っています。事務員は、常勤2名、非常勤1名で運営いたしております。

会長 ありがとうございます。今年の1月1日現在でのティアラかまくらの診療体制ということについてご説明をいただきました。この後、今日配付されております資料に、鎌倉市医師会長から鎌倉市長へのティアラかまくらの今後のあり方についての要望という文章が配付されていると思います。これについては、最初に申し上げたように、前回の議事録の中でも、今後ティアラかまくらについて、どういう方針でいくのかということについて、皆様方に議論をいただきて、一回で済むお話ではないので、その後事務局へご意見をEメール等でお寄せいただきたいということを申し上げた経緯がございます。いただいたご意見についての資料も、ご覧になっていただきたいと思います。では、鎌倉市医師会から、市長宛てにありました、今後のあり方についての要望と、これについてご説明をお願いいたします。

事務局 要望書を読み上げることで説明にかえさせていただきたいと思います。昨年12月26日付で、鎌倉市長宛て会長名で出しております。ティアラかまくらの今後のあり方について(要望)。初冬の候、貴下ますますご清祥のこととお慶び申し上げ

ます。また、日ごろから本会活動へのご理解とご協力を賜りまことにありがとうございます。さて、先般、今後のティアラかまくらの運営に関して、健康福祉部からティアラかまくらを閉鎖し、助産院併設のネウボラへ移行したいとの提案がなされました。確かに、分娩件数の減少により市からの補助金が年々増大し市にとっては看過できない水準になりつつあることは認識しております。しかしながら、ティアラかまくらは平成21年に鎌倉市の強い要望で市と本会の共同事業として設立された公益性の高い産科診療所であります。設立以降これまでに行ってきた産前産後におけるさまざまな事業や活動は、ティアラかまくらを妊娠、出産から子育て期における子と親を見守り寄り添える施設へと育てて来ました。妊娠、出産から子育て期までの切れ目のない支援を目指そうとしている市の取り組みにおいてもその核となって十分貢献できる施設であると考えております。さらに妊娠、出産、産後、子育ての一連の中で本会の役割は、ティアラかまくらにおける各種学級や産褥入院も含め、医師会員による乳幼児健診、予防接種、園医・学校医活動、休日夜間急患診療所運営など多岐に及び、今後も鎌倉市民に寄り添う医療を提供する立場としてティアラかまくらの存続が必要不可欠な存在と考えます。また公共的な事業である産科診療所の運営は今後の不確実な産科診療の保険としても必要な存在になります。従いまして、健康福祉部の提案に対して9月にお断りし、12月に医師会の考えを示すとのお約束に従い本会の考え方と案をお示しいたしますのでご理解賜りますようにお願い申し上げます。1、今後のティアラかまくらの運営に関する鎌倉市医師会としての方針。産科診療所ティアラかまくらは、妊娠から産前・出産・産後までを切れ目なくサポートしケアをトータルに行うことが可能であり、さらに東京慈恵会医科大学産婦人科の協力により、高度な医療にも迅速に対応が可能な施設です。また平成21年から今日まで二千人を超える『鎌倉っ子』がティアラかまくらで生まれています。この子たちの故郷であり、そのご両親・祖父母にとっても愛着のある施設に育っています。市の事業予算が増加していることが問題となっていますが、本会としては、人員配置の見直し等による支出の削減により今後もティアラかまくらを継続させることは不可能ではないと考えています。さらに鎌倉市が来年度から開始したいとするネウボラ事業は、妊娠から産前・出産・産後、その後の育児支援までを連続的

にサポートして、子育て世代の物理的・精神的負担を軽減し、鎌倉市における育児環境を向上させ、ひいては市長の公約である出生率1.74%を実現するための施策に位置づけられるものと理解しています。ティアラかまくらは出産を扱う施設であるからこそ妊娠から産前・出産・産後、切れ目のないケアにより有効となつていくものと考えられ、市のネウボラ構想において重要な役割を果たすものと考えます。また健康福祉部はティアラかまくらを閉鎖しても他の分娩施設で受け入れ可能としていますが、ネウボラ事業により市長の公約である出生率1.74に近づいた場合には、他施設で全ての受け入れができなくなる懸念も出てまいります。

ティアラかまくらは妊娠中からのきめ細かなサポートや母乳率市内トップを誇る鎌倉地域唯一の分娩施設です。市内の他の分娩施設が民間であることからもティアラかまくらの普遍性を担保すべきと考えます。以上の観点から、本会といたしましては、ティアラかまくらの運営体制の見直しを行うことにより合理的で効率的な運営を図ることによる経費節減とネウボラ事業受託により、産科診療所ティアラかまくらを存続して行きたいと考えています。2、ティアラかまくらの存続の方策。（1）運営体制の見直し。診療体制や夜勤体制の見直しを行い、人員をより効率的に配置することにより、人件費の圧縮を図る。（資料1）、（2）ネウボラ事業の受託。鎌倉市が市内の産婦人科施設に委託するネウボラ事業の受託施設の一つになることにより、産科事業との効果的・効率的な運営を目指す。（資料2）、（3）費用対効果を考慮した上での効率的な宣伝。鎌倉市近辺以外の地区においては、産科診療所が不足している現実に鑑み、主にインターネットを使用した宣伝を行い、里帰り出産等の需要の掘り起こしを行う。つきましては、産科診療所ティアラかまくらの維持継続について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。追記。本文中にあります産科診療の不確実性について述べさせていただきます。神奈川県産婦人科医会会长高橋恒男先生（元横浜市立大学医学部産婦人科教授）の挨拶の中で向後5年ぐらいに神奈川県で分娩危機が始まると可能性をおっしゃっていました。お話を内容は現在神奈川県の産婦人科医の女性医師の比率が50%を超えたとのこと。全国で最も早いそうです。女性医師が多いということは妊娠・出産で休業し、産後は子育てで休業します。その後の職場復帰は非常に少ない現状から大きな病院（大学病院など）の産科医の不足、当直

医の不足により産科取り扱いが制限されるだろうとのことです。そのような状況下が来たとき病院での産科医・当直医の不足は中小の病院にも及びます。民間病院は対応できなければ撤退します。産科医療は不確実な要素が多く、将来、平成21年の状況が再来するかもしれません。以上が、要望書の中身で添付として、資料をつけております。ただし、実施の順番、それからスケジュール等については、今後の課題ということで、具体的には明らかにしておりません。それから、先ほど、会長からもお話がありましたように、委員の皆様方にご意見をお願いしたアンケートの結果を添付してございます。

会長 ありがとうございました。この運営協議会として、どういう考え方があるのかということを前回の8月のこの会議、及びその後の、今日まとめてございます各委員の意見を集めるということを行ってきたわけです。まず一つ、ティアラかまくらの存続について、5名中2名が存続すべき、どちらかというと存続すべきが3名の方のご意見ということでございます。この委員会としては、ティアラかまくらについては、とにかく存続をすることがよいことではないかということでは、運営協議会の意見として、合意を得ていると私は考えているのですが、それでよろしいでしょうか。よろしければ、まず一つは、ティアラかまくらは存続することがいいことであると、この協議会としては意見が一致しているということを、まず申し上げたいと思います。次に、人件費の圧縮についてという項目でございます。ここは、できる限り行うべきが2名、安全が担保できる範囲内である程度は行うべきが3名というのが、この協議会の委員の意見の合計でございます。これには、特にコメントはないのですが、ただ、全員ができる限り行うべきという意見ではなかったということ、半分以上の委員は、安全が担保できる範囲内である程度行うべきという意見であったとご認識をいただきたいと思います。続きまして、鎌倉市のネウボラ事業の受託について、ということですが、これは、4名ができる限り受託するのがよろしいと、受託する必要がないとするご意見が1名、こういうことでございます。それから、3-2で鎌倉市のネウボラ事業の受託に関して市との話し合いの際にご支援いただけますかと、これは医師会から来ている質問です。それに関して、できる限りの支援はするという回答が3名、ある程度支援するという回答が1名、未回答が1名と、以上のような結果で、最後のと

ころは支援の問題です。ここで申し上げたいことは、協議会の意見としては、ティアラかまくらは存続することが大変望ましいことであろうと考えていると、まず申し上げたいと思います。この最初のことについて、ご意見ございますでしょうか。皆さんここに書いてあるから、これを読んでいただければいいかなということなのかもしれません。それでは、次に、人件費の圧縮についての項目ですが、これが、また、この協議会が細かい数字を云々申し上げるようなことではないですが、ただ、半分以上の委員が、人件費の圧縮等々は必要なことではあるかもしれませんけれども、安全の担保が欠けてはならない。その項目であるという意見を持っているということもご理解をいただきたいと思います。これについて、市なり医師会の先生方からでも結構ですから、今度、協議会の我々に何かご意見、ご質問があれば、承りたいと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。

事務局 この資料1の削減計画について、ただ1枚書いてあるだけなので、簡単にご説明を申し上げたいのですが。

会長 お願いいいたします。

事務局 今日の順番に沿ってご説明します。資料1をご覧ください。まず、対象の職種ですが、最初に非常勤の医師の削減案です。人件費削減計画（案）の項目で、対象は非常勤医師で、まず土曜勤務体制の見直し。と曜日の勤務の時間帯を見直すことにより、年間で約400万円の削減ができるというふうに、これは28年の6月から実施をしております。具体的には、土曜日の時間帯を少し細かく分けて、午前中までの人と、昼から夜の時間帯までの人、さらに当直という形で分けていたものを、連続してやっていただくことによって、その時間帯を一つ飛ばしてしまうことで、年間400万円ほど削減可能となります。続いて、夜間等セカンド廃止というのは、バックアップのために自宅で待機をする先生を確保しておりますけれども、これも現在全ての日においてそれができない状況があります。ですから、この際、非常勤の先生に自宅待機をお願いするというのをやめた場合には、年間で100万円の経費が削減できることになります。実際に何かあれば総合病院に搬送するように対応しておりますので、大きな影響はないものと思われます。現実に、セカンドの自宅で待機なさっている先生を呼び出すというのは、年間数件程度でございます。当然、所長である高山先生がその分をカバーすることになります

すけれども、今も週のうちのほとんど高山先生がバックアップをしていますので、そういう意味で現実に沿った形で見直していこうかなと思っております。この非常勤の先生のことについては、既に実施しているものと、すぐに新年度からも実施できるものでございます。それから、全職員を対象に、ボーナスの支給率の削減でございます。現在年間4.5カ月分支給しているものを、0.5カ月分減額をして4カ月とするものです。ここについては、年間で279万円の削減が見込まれます。ただ、職員には、まだ、お話をていませんので、今後の交渉で実施する日等が決まってくるものと考えます。それから、看護職について、夜勤体制の見直し。今、2人夜勤でやっておりますけれども、ここ部分について1人夜勤を導入していきたいと考えます。当然、表に書かれているのは、あくまでも全てが1人夜勤になったときの数字になりますが、実際には、実施するとなればその日のお産の状況とか、入院患者の状況で、1人でできないケースも当然出てまいりますので、現実にはこの数字どおりにはならないとは思います。ただ、目安として全てが1人夜勤になった場合ということで数字を挙げております。その場合の削減可能な金額が、427万円です。ただし、待機手当を払ってバックアップを確保しますので、その分一回当たり5,000円としますと1年間で182万5,000円ということになりますし、これを差し引いた額が実質的な削減となります。さらに実施に至りましては、どれだけの回数ができるのかというのは未知数ではございます。続いているは、人を2人減らす人員削減です。平均給与で見ますと、これで1,200万円の削減を見ることができます。最後に書いてあるのが、人員削減3人ですけれども、これは参考としてつけ加えさせていただいています。というのは、補助金の額をどこまで減らすかというのを考えたときに、一つの大きな数字として、1億という数字がありますので、1億の線に近づけるには、ここまでやらなくてはいけないのかなという部分で、3人の数字が出てきたわけです。ただし、現状の中で、3人減らすということになると、今度、本来の運営ができるかどうかというのは、非常に難しいかなと思っております。ですから、スケジュール、あるいは順番も含めまして、2人削減までの部分をできるだけ早目に取り組んでいければと考えます。

会長 ありがとうございました。

事務局 それから、資料2-1と資料2-2、これも市のほうの事業との関連になりますけれども、ネウボラ事業の関連事業をもし受託した場合、ここに振り分ける人數と事業の割合というものをあくまでシミュレーションですが、二通りのものを出しております。今、ティアラかまくらは、産科診療所、婦人科もやっておりますけれども、産科診療所の業務だけですけれども、今後もしネウボラ関連事業を受託することになれば、それらをあわせて一つの施設で運営をしていくということが考えられますので、そのネウボラ関連事業に振り分けた分が産科診療所の事業としては、削減できるという数字上の問題ですけれども、この資料2-1と2-2は、シミュレーションをしております。

会長 ありがとうございました。今、ご説明いただいた人件費の削減のプラン、それから、ネウボラ関連事業をどのように受託するかということによって、ティアラかまくらの増収を図るというか、赤字幅を圧縮するというプランとして、医師会として、こういう計画を持っているということでよろしいでしょうか。ただ、これを実行できるかどうかは、もう少し現場と詰めなければいけないということでございます。

事務局 つけ加えさせていただきますが、まず、職員のボーナスに関しましては、医師会本体は既に4カ月で、それを合わせることは、そんなに難しいことではないかなと思っております。それから、夜勤体制の2人夜勤というのを1人夜勤と書いてありますが、一般的な産科の病院では、ほぼどこでも1人夜勤です。2人という方が少ないので、今までかなり手厚くやっていましたが、本来の予想よりも少ない状態で、生まれる子ど�数が移行しておりますので、1人でも十分可能ではないかということで、このように書いてございます。それから、ネウボラ事業に関しましては、現在ティアラかまくらでしていることも、本来のネウボラは、フィンランドとか北欧は高負担、高福祉の国で物すごくお金を使って、生まれてから小学校に入るまで、ずっとという話になりますが、そういう話ではないのですが、今現在、妊娠から、ある程度の年齢までのところは、既にティアラかまくらでもやっているようなものでございます。そのところの事業のネウボラの事業をティアラかまくらで受託できれば、人件費の削減とか、人員費もそちらにつけ加えることによって、早く速やかにできるのではないかと考えております。

会長 ありがとうございました。今の、医師会からのご提案について何か、委員の方々から、ご質問、ご意見はございませんか。

委員 現在ティアラで実際に働いてらっしゃる先生方とか、看護師の方たちのご意見はどうなのでしょうか。

事務局 先ほども少しお話しましたけれども、具体的にこの件についての話は、まだこれからです。実際に医師会のほうから、今の状況を踏まえた説明もまだされてない状況です。ただ、今、置かれている全体的な状況、数字も含めて、それからさまざまなお意見が出ているということは、十分承知していますし、危機感も持っております。

会長 私の個人的な考えとしては、このネウボラ事業の業務の中身を拝見しますと、今、事務局が言ったように、既にティアラかまくらでやっていることにかなり関連深いものだと考えられますので、そういう意味では、つけかえというのの大変よいお話で、ぜひこういう方向で収支の改善が進むのであれば、大変望ましいパターンだと思いますが、一つ、この人件費の削減の計画等々、大事なことはこういうプランをつくってこれが、ある程度予定どおりに動いたときに、市はどこで満足するのかということが読めないと、一つ階段を上がったら、もう1歩上がるといったようなパターンでは、必ず困ったことが起きると思いますし、その意味で、鎌倉市の市としての活性化を目指すための長期的ビジョンとか、それから、そういうビジョンの中でティアラかまくらをどのように位置づけているのかとか、その辺の明確なものがある程度示されてこそ、こういうことの実行が気持ちよく可能になるのだと思うのですが、その辺、市は、いかがでしょうか。

鎌倉市 今回、存続についてというものを12月にいただいたばかりなので、これに関する対応というのは、先日医師会とは話はしました。これに関する対応としては、全面的にこの要望の中身を我々は受け入れることで、市長と話をして、これが進むのであれば、例えば来年度は削減額を引いた額で補助金を出すということでいかがでしょうかというお話をまではしました。ただ、これは、まだ合意を得られたわけではありません。

鎌倉市 来年度は、この額を引いた額、1億4,000万は予算を取ろうとしていますが、そこから交付決定をするときに、3人であれば、2,800万円を引いた額。ですから、1

億1,000万円とか、そういう額で交付決定とお話は差し上げましたが、そこはまだ、協議の途中でございます。

鎌倉市 来年度については、1億1,000万とか1億2,000万ということで、当面の交付決定はしたいというのが、今の市の考えです。

会長 予算の話しではなくて、さっき私が伺ったのは、そのもう1歩手前になるポリシーについて、どうお考えかということを伺ったのです。

鎌倉市 ポリシーというのは、私から言えるかわからないですけれども、基本的な考え方としたら、一定の役割というのは、市内で出産するのが55%で、今、そこに落ちついてきていますので、仮にティアラかまくらが存続しないとしても、そこは達成できるだろうという4月にご提案したのが、今現在の考え方ということだと私は思っております。

会長 その55%というのは、何ですか。

鎌倉市 市内で、今出産できる方の環境は、ずっと55%になっていっているのですね。

会長 全分娩数のということですか。何の55%ですか。

鎌倉市 全分娩数。鎌倉市の方が、分娩する全分娩数の55%が市内で分娩をされていると。それが続いてきていますので、55%の分娩であれば、ティアラかまくらが、存続しなくなつたとしても、それは維持できるというのが、今の見込みです。

会長 ということは、何かしらの理由でティアラかまくらが存続しなくても、鎌倉市としては、市民に対して困らないというご意見だということですか。

鎌倉市 今、見込んでいるのは、推計です。そういうことで、今年度当初に施設の代替案を出させていただいた。

会長 鎌倉市としては、鎌倉市の発展というのが一番大きなテーマだと思うのですが、鎌倉市の発展というテーマの中で、鎌倉市の人口構成比率とか、そういうものを何か改善しなければいけないという危機感は持つてないですか。

鎌倉市 それは、出生率にも。

会長 確か、市長が1.74%という。

鎌倉市 これは公約ではないですが、企画サイドと市の考え方として、そこを目指していきましょうという考えです。

会長 目指していくと実行する上での具体的な方策としては、どんなことを考えて

るのですか。

鎌倉市 出産の状況をどうしていくかというのは、いろんな施策があると思うのですけれども、今、数字的に1.74%に仮になったとしても、もともと出産数が減っていますので、今のベッド数で足りるというところまでは、一応推計はしています。

会長 足りるというのはわかるけど。足りるという話と、プロモーションをするという話は、別の話だと思うのです。鎌倉市としては、プロモーションをするという意思は余りない。つまり、人口構成を変えて、全人口に占める鎌倉市における分娩数を増やして、若い方の比率を増やしていくといったような方策を実行する、現実にそういうものが数字として挙がってくるために、鎌倉市としてはどういう行動をするか、どういうプロモーションをするかということについてのお話が今は伺えなくて、仮にこうやっても大丈夫だというスタンスの話しか伺わなかったような気がするのですが。

鎌倉市 それは、分娩を直接的にしていくような施策ということですか。

会長 妊婦さんを受け入れる施設があるかとか、妊婦さんが分娩する場所があるかとか、そういうことではなくて、鎌倉市内でお産をしましょうという人を増やそうというプロモーションがなければ、受動的なことだけ続けても絶対に数字は増えないと思うのです。もっとアクティブにプロモーションしていくのが、本来の目的を達成するためのポリシーではないのですか。

鎌倉市 直接的な施策というのは、今は具体的にないですが、間接的には、第2子の無料化ですか、子育て世代が鎌倉市に住み続けられるような施策はやっています。直接的にお産をしてください、鎌倉で産んでくださいということではなくて、鎌倉に定着するような施策の方が少し前面に出ているかなという気はしています。

会長 最初の鎌倉市で出産される方が増えることが望ましいというのが、ティアラかまくらの最初の設立のときの意思だったように記憶をしているのですが、そっちは少し放っておかれているということですか。

鎌倉市 放っているわけではありませんが、10年前の話なので、こここの設立の考え方をお示しして、全然足りないときだったので、そこで10年前は、お産施設がなかつたので、医師会にお願いをして進んできました。今、その社会的状況が変わってきましたので、それで、今年度の初めに提案をさせていただいたという流れです。

会長　社会的状況が変わってきたというのは、どういう認識でしょうか。

鎌倉市　お産施設が増えたということです。当時は、湘南鎌倉総合病院一つだったので。

会長　そうですね。しかし、矢内原医院にしても、湘南鎌倉総合病院にしても、鎌倉市
のことを考えて営業はしてないですよね。

鎌倉市　そこまで知り得ていません。

会長　民間の施設が市のことを考えて営業することはある得ない。この協議会では5名
の委員のうち、全員がティアラかまくらは存続すべき、またはできる限り存続す
べきという意見であるということの理由の一つが、市のことを考えたら、市の將
来を考えたら、もう少し積極的にあるのが望ましいのではないかという意見では
ないかと思うのです。そのために、自分の施設の収入ではなくて、鎌倉市のこと、
市民のことを考えたティアラかまくらのような施設があることが非常によいこ
とではないかなと、私は思うのですが、いかがでしょうか。

委員　ご意見の中にもあった、市民の方の要望というのは、立場によって本当に違う
かなと。各世代の全てが、市の将来のことを思っての選択肢を全員が望んでいる
のかというのは、市民によってもさまざまなのかなと思うので、市民の総意とい
うところにもっていくのがなかなか難しいかなと感じています。私は、設立のと
きに余り関与してはいないのですが、そのときの趣旨とかポリシーというものが、
短期的な視点での設立目的だったのか、どこまで長期的に市との施策との共同と
いうか、共有を図りながら施設を運営していくこうとしたのかというところの、當
初の方針等を確認することとも大切なのかなというところと、それが10年という
スパンでの当初方針との乖離だけで、その方針を見直すべきなのか、もう少しも
ともと長い視点でこのティアラかまくらというものを、市との共同でやっていく
というところの、本来の存在意義というところをどこに求めるのかということを
よく議論し尽くす必要がある。また、10年、20年でこういう施設があつてこそ実
行できる施策があるというときに、既にティアラを閉めてしまったということに
なると、もったいないというか、無駄なコストがかかってくるというところもあ
りますし、目的の中にも分娩施設の確保という趣旨が本来強かったというところ
にあるのであれば、今後の見通しで、それが十分確保できるというところと、市
が負担する補助金のところとのバランスでどうしていくべきかというところは

あるかと思いますので、このティアラかまくらを短期的な収支の視点で見ていくのか、将来的な鎌倉市の施策の中での位置づけとして本当に役割として不要なのか、必要なのかというところを議論していく必要があるのではないかなど、私は思っています。

委員 私もそう思います。私は一番初めのときからの委員ですけれど、確かにあのときは、非常に足りなかった、湘南鎌倉総合病院だけになってしまい、大変だというのが危機的な状況だったので、医師会にお願いして、ぜひともつくってくださいという、そういうスタンスではあったのですけど。それだけでは、一鎌倉市民として、鎌倉市の方針が物足りないというか、悲しいなと思うのです。せっかくここまでやってきたのですから、足りなかったからつくった、今、ほかの競合施設ができて、出生率も減ってきてますから、これから先も出生率が急に上がるということはなかなかないので、そうすると、金食い虫と言ったら何ですけど、費用や予算ばかり掛かって切迫した必要性がそんなにないということで、じゃあやめましょうというのは、一つの考え方ですけれども、それだけでは少しさみしい。もう少し、鎌倉市としての人口政策もあれば、生まれる前から大人になっていく若いエネルギーを、何とか鎌倉市でたくさん育てていこうという目的というか、鎌倉市の目指すべきものというものを、もう少し持っていただきたいなと思って。最初はそれもあったような気がするのです。でも、現実はなかなか厳しくて、出生率が全体に、それは全国どこでもそうですけど、減っていって、そんなに増える見込みがないことと、それから競合する施設が出てきたことから、思っていたほど入院件数が増えない。それは厳しい現実ですけれども、だからもう要らないというのは、少し違うのではないかなど私は思っているのです。ですから、鎌倉市民全体の意見を聞くとどうなのかはわかりませんけれども、鎌倉にとって、新しく生まれる子どもとか、育っていく子どもとか、そのあたりがとても大事だという気持ちを持っている市民は多いのではないかと思うのですけどね。ですから、鎌倉市にもう少ししっかりしてほしいというのが、私の意見です。

委員 私は市民として出ているのですが、市民の声をいろいろこの機会に聞いてみました。お産についても、なぜこんなに子どもを産む人が少ないのだろうというのは、今、女性が働いている人が6割以上いますよね。それで、産み、それから仕事を

してというのが大変だというのが一番の理由ですね。ですから、子どもを産むというよりも仕事の方にいっている女性が多いというのが現実です。今度、産んだ後、その後のフォローというのが、すごく大変のような。その辺にもっと力を入れてほしいというお母さんも多いです。それは、もう産んでしまったお母さんですね。今度、小学校上がって、そしたら、また、こんなに学童がない。これでいいのかということで、年代、年代の人によってニーズがみんな違う。ですから、これ一つということは言えないですが。私もどちらかというと存続すべきにしたいのですが、それは、もう少しお産をする女性の気持ちにみんながならないと増えないなという意味で、そういう方向に視点を変えてほしいなと思いました。それで、存続をしていただきたい。今、ティアラかまくらで産んだお母さんたちの話を聞くと、みんなすごく喜んでいる。それで、非常に仲がよいのです。ティアラかまくらで産んだお母さんたちは、みんなが一つの仲間になっています。これはすばらしいこと。産んだ後みんな仲よくなつて、お互いに困ったときに相談しあってという組織ができているのです。これはティアラかまくらの成果だなと感じています。ですから、一概にこれとは言えないですが、ネウボラに関しても、全部の仕事を産婦人科がやりながら、ネウボラ、人数がそれできると試算を組んでいるようですけど、本当に現実的にどうなのかな。産科だったら産科に力を入れて、ここじゃなければ、ティアラかまくらでなければというような、特徴のある産科を目指していただきたいなという思いです。食事のこととか、それからアレルギーを持っている人が、今、我々の時代のように自然に生まれて、自然にという時代じゃないものですから。ですから、ティアラだったら、安心してそういう人も産めるという特徴を、売ったらよいのではないかなという気がしました。

会長 ありがとうございました。協議会の意見というのは、あくまでも意見として聞いていただければということですが、一つは、最初に申し上げたように、ティアラかまくらでの分娩数、分娩数自身は少し落ちるかもしれません、パーセンテージ自身は、もしかしてもう底を打っていて、いい方向に向くかもしれないという期待が一点。もう一つは、私も幾つかの施設のことは知っているのですが、少なくなってきたからと言って何とか支出を切り詰めて、赤字を減らしてという方向

に行くと、結局、縮小再生産みたいなパターンにはまって、その先もたないのです。だから、そこは非常に大きな政治的判断とは思いますけれども、こういう一番下のところから登ろうというようなタイミングでは、もし可能であれば、少し予算をつぎ込むぐらいの判断が将来の発展のために大変喜ばしいのではないかと、経験からそう思っております。その意味で、今度、次の予算のお話がどこかで出てくる。4月から30年度なわけですけれども、国の予算だと12月ぐらいに大枠が決まったりするのですが、市の場合はもう少し後になるのですか。

鎌倉市　いいえ。

会長　大体同じような話ですか。そういう中で、ティアラかまくらも昨年来大分老朽化しているというお話も伺っていますので、一つには、見かけがよくないと患者さんも来ないというのは、厳然たる事実ですので、ぜひ、少し先行投資と言いますか、いい方向に向ける、それが、たとえボーナスが0.5カ月減っても勤務している施設がきれいになって患者さんがいっぱい来るということであれば、職員の多くの方のまたモチベーションの一つにもなるという気もしておりますので、その辺のご検討をお願いしたいと思います。

事務局　今の予算に関しまして、先ほど鎌倉市から削減したものを実行するとおっしゃいましたが、それについては、医師会としては、この削減策というのは決定ではないので、それは困ると。以前に、鎌倉市から聞いたところ、市の予算はもう少し多く取ってくれているようです。ですから、それを執行して、こちらとしては余ったお金を返したいということを申し入れていて、まだ協議中です。

会長　それは、先ほど申し上げたこともありますし、やはり組織というのは職員のモチベーションがあってこそ伸びるというのを、私の経験でも実際に今までそういうでしたので、ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思います。

事務局　本協議会の委員について、H30年1月21日をもって満了となるため、再任をお願いしていましたが、一人の委員より、辞意の表明がございました。このままでは4名となることから、後任について、次回の協議会までに、会長と鎌倉市で検討して、委員を決定して委嘱させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

事務局　次回は平成29年度の決算状況と平成30年度の予算状況について、ご審議、ご意

見等をいただけるよう、7月中旬の火曜日に開催したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長 それでは、本日の協議会の議題は、これで、一応終了したいと思います。何か、ございませんでしょうか。

委員 一番心配しているのは、合理化ということで、もし中身が、安心して出産できないうような形になったときは、ないほうがましという。質がいいからこそ、皆さんのが安心して、とても喜ばれているということは、事故もなく、出産だから病気ではないですけれども、お産というのは命がけのことですから。それが、事故もなくみんなに喜んでいただいて推移しているということのありがたさを、今、現場で頑張ってくださっている先生方初め、皆さんに、お礼を申し上げたい気持ちでいっぱいです。ですから、今、頑張っている方たちを大事にする方向で解決していただきたいというのが、お願いでございます。

医師会会长 どうもありがとうございます。我々としましては、決してティアラかまくらのレベルを下げるつもりはありませんし、今、いろいろな改革する案を出しておりますけれども、最低限の安全を確保できる範囲でと思っています。もちろん、営業努力は当然だと思います。お産が増えれば一番いいことなので、それに向かって頑張っていきます。今回の鎌倉市の提案は一つの原因として、我々が漫然とティアラをやっていたというところはあると思います。そこは非常に反省しております。ただ、各委員がおっしゃるように、今までティアラがどのように鎌倉の中で、鎌倉市民に役に立ってきたのか、先ほどティアラ会の話がありましたが、我々もそれは同じように考えております。その思いが、鎌倉市へ通じて、これからも応援していただけることが一番励みになりますので、ぜひ市民の皆様の力もよろしくお願ひしたいと思います。

会長 本日の会はこれで終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。